葉巻たばこ	ドン・トーマス・クラシコ・ロスチャイルド	1本	114㎜	ホンジュラス	550円
葉巻たばこ	ドン・トーマス・クラシコ・コルニタ	1本	105㎜	ホンジュラス	250円
葉巻たばこ	ドン・トーマス・マデューロ・プレジデンテ	1本	191㎜	ホンジュラス	1,000円
葉巻たばこ	ドン・トーマス・マデューロ・ロスチャイルド	1本	114㎜	ホンジュラス	550円
葉巻たばこ	ストラディバリウス・チャーチル	1本	191㎜	ドミニカ共和国	5,000円
葉巻たばこ	ストラディバリウス・ロブスト	1本	140㎜	ドミニカ共和国	5,000円
葉巻たばこ	ストラディバリウス・ロンズデール	1本	171㎜	ドミニカ共和国	5,000円
パイプたばこ	ボルクムリーフ・№8	50ｇ	パウチ	デンマーク	1,000円
葉巻たばこ	アシッド　ブロンディ	1本	102㎜	ニカラグア	1,100円
葉巻たばこ	アシッド　ウェイフ	1本	103㎜	ニカラグア	900円
葉巻たばこ	アシッド　ラッシュ　クラシック　ブルー　コネチカット	1本	102㎜	ニカラグア	550円
葉巻たばこ	アシッド　ラッシュ　クラシック　ゴールド　スマトラ	1本	102㎜	ニカラグア	550円
葉巻たばこ	ラ　ビエ　ハバナ　キューバン　コロジョ　ベリコソ　D	1本	152㎜	ニカラグア	1,500円
葉巻たばこ	ナチュラル　ダート	1本	102㎜	ニカラグア	1,200円
葉巻たばこ	アンブロシア　クローヴ　ティキ	1本	102㎜	ニカラグア	650円

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成21年12月４日

北陸地方整備局長　前川　秀和

1　処分をした年月日　平成21年11月５日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　中越テクノ株式会社　水野　十郎　富山県高岡市米島282　国土交通大臣許可（般―20）第22949号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鉄筋工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、建具工事業、水道施設工事業、消防施設工事業に関する一般建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成21年10月15日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成21年12月４日

北陸地方整備局長　前川　秀和

1　処分をした年月日　平成21年11月５日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　道路技術サービス株式会社　山本　光夫　富山県射水市橋下条527　国土交通大臣許可（特―21）第11491号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する特定建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成21年10月29日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成21年12月４日

北陸地方整備局長　前川　秀和

1　処分をした年月日　平成21年11月５日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　日成ビルド工業株式会社　森岡　篤弘　石川県金沢市金石北３―16―10　国土交通大臣許可（特―17）第635号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業に関する特定建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成21年10月28日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成21年12月４日

北陸地方整備局長　前川　秀和

1　処分をした年月日　平成21年11月５日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　パナソニック電工リビング北陸株式会社　牛田　和幸　石川県金沢市松島２―215　国土交通大臣許可（般―17・18）第21491号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、管工事業、内装仕上工事業、機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成21年10月28日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建築士懲戒処分公告

建築士法（昭和25年法律第202号）第10条第１項第２号の規定による処分をしたので、建築士法第10条第５項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成21年12月４日

東北地方整備局長　青山　俊行

1　処分をした年月日　平成21年11月16日

2　処分を受けた建築士の氏名、その者の一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別及びその者の登録番号　若松　一幸　一級建築士第260216号

3　処分の内容　戒告

4　処分の原因となった事実　岩手県内の自動車車庫（１物件）に関し、住友不動産株式会社ハウジング一級建築士事務所（東京都）の工事監理者として、工事監理に必要な設計図書が確認済証の交付を受けた適法な設計図書であることを確実な方法で確認することを怠り、二級建築士による虚偽の確認済証によって、確認済証の交付を受けていない設計図書で工事監理を行った。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２１年（家）第１８８号

東京都新宿区水道町３番１号

申立人　株式会社住宅債権管理回収機構

本籍兵庫県西脇市野村町301番地５、最後の住所兵庫県西脇市野村町301番地の５、死亡の場所兵庫県西脇市、死亡年月日平成17年３月13日、出生の場所鹿児島県肝属郡鹿屋町、出生年月日昭和23年１月９日、職業不明

被相続人　亡　飯田　藤雄

事務所兵庫県加東市上滝野1341番地の１

相続財産管理人　弁護士　廣井　正則

神戸家庭裁判所社支部